



※「介護保険負担割合証」をご確認ください。

令和6年8月1日より適用

● 従来型個室（1人部屋） ●

Main pricing table with columns for '1日あたりのご利用料金' and '1ヶ月（30日）あたりのご利用料金'. It includes sub-sections for '介護保険給付対象サービス' and '介護保険給付対象外サービス' with various fee breakdowns.

(注) 上記「介護保険給付対象サービス(介護保険適用に関する負担分)」の加算料金は、当施設の人員配置等状況により変動する場合がございます。

☆居住費・食費（全額自己負担分）について・・・一定要件（下記参照）を充たす場合、負担額軽減制度の対象となります。市区町村に申請を行い、認定を受ける必要があります。

Table detailing eligibility criteria for the reduced payment system, including household status (e.g., non-taxable household) and asset/income limits.

- 医療費（診療費・入院費、薬代等）・・・別途、実費をご負担いただきます。
● 行事食：月1回提供（希望選択制）・・・1食あたり 500円（2～6月、8～10月、12月）、1,000円（1月：正月、7月：土用の丑の日、11月：お刺身）
● 特別な食事（店屋物等）・特別な行事（餅つき大会等）・・・別途、実費をご負担いただきます。
● 個人の選択・嗜好による日常生活上の諸費用（理美容代・日用品・嗜好品代等）・・・別途、実費をご負担いただきます。

□ 「高額介護サービス費」のご案内・・・1カ月に支払う介護保険適用に関する負担分については、負担上限額が定められており、市区町村から払い戻しを受けられる場合があります。詳しくはお住まいの市区町村にお問合せください。
↑ 上記(小計(C))